

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

「小江戸とちぎ・復活清流巴波川」水都再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

栃 木 市

3. 地域再生計画の区域

栃木市の全域

4. 地域再生計画の目標

栃木市は、平成22年3月29日に旧栃木市・旧大平町・旧藤岡町及び旧都賀町の1市3町が合併し、面積252.83平方キロメートル、人口14万2千人の県内第4番目の中核都市となった。また、豊かな自然環境に恵まれた関東平野北端の栃木県の南部に位置し、歴史と文化にあふれた都市を形成している。

市の南部には、多数の動植物が生息する広大な渡良瀬遊水地、西部には県立自然公園の太平山や三轟山などシンボリックな自然景観と、渡良瀬川・思川・巴波川・永野川など豊かな河川を有しており、江戸時代の舟運で栄えた土蔵づくりの街並みや江戸型山車など、歴史的建造物や街並みが現存する。地勢は、首都東京から100キロメートル圏内という恵まれた立地条件のため、高速道路を活かした物流拠点の整備を促進して、基盤産業である米麦、苺、トマト、ぶどうなど特産物や商業・工業の地場産業の活性化を図っている。

今後は、合併による地域性を活用して、住みよいまちづくりのために計画的な土地利用を図り、豊かな自然環境を保持し、市民が心豊かに自然とふれあい、清流と緑に囲まれた暮らしやすい生活快適なまちづくりを目指して、市民協働による施策に取り組むところである。

昔はきれいな清流を誇った中小河川や水路は、数十年前には市民の生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水の流入により水質悪化が進み、特に巴波川は、水質汚濁がひどく全国ワースト

2位と言われた時期もあったため、水質改善の取り組みが必要となった。

そのため、昭和49年度から巴波川周辺の公共下水道事業に着手し、平成17年度以降からは、汚水処理施設整備交付金を受け、公共下水道事業の整備や浄化槽設置事業を展開し、巴波川の清流復活に努めてきたところである。

しかし、旧栃木市とそれ以外を併せた平成20年度末の汚水処理人口普及率は64.2%であり、全国の汚水処理人口普及率84.8%、栃木県内の汚水処理人口普及率76.1%と比較すると、依然として遅れている状況である。

これらの現状を踏まえ、より一層の汚水処理施設整備の推進を図り、渡良瀬川や巴波川に、ホタルやメダカが群れをなして生息できるよう清流の復活に努めていかなければならない。自然とのふれあいができる快適な水環境と住環境が調和する街「この街・栃木に住んでよかった。」と、住民が安心して暮らせ満足できる街、人が定着するまちづくりを目指して、市民、行政、企業の連携強化を図る。

【目標1】 汚水処理施設の整備促進

- ・旧栃木市は、汚水処理人口普及率を平成17年度末の59.1%から69.0%に向上させる。
- ・それ以外の旧町の汚水処理人口普及率を平成20年度末の62.0%から70.0%に向上させる。

町名	汚水処理人口普及率	
	平成20年度末	平成23年度末【目標値】
旧大平町	59.6%	64.1%
旧藤岡町	61.5%	77.4%
旧都賀町	67.6%	70.6%
平均値	62.0%	70.0%

【目標2】 河川の水質改善

巴波川水質観測地点のBODについて、5.0mg/l以下の環境基準達成を図る。

【目標3】 観光資源の有効活用

巴波川や蔵の街並みなどの観光資源を活用し、蔵の街エリアの年間観光客入込み数を、28万人から30万人に増加させる。

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

旧栃木市の公共下水道は、平成18年3月に事業変更認可を行い、平成18年度から平成23年度まで期間延伸し、公共下水道整備区域1,205haに栃木環状線西側永野川までの区域及び川原田地区、大宮地区161haを追加拡大して1,366haの整備を実施している。

区域拡大を行うそれ以外の地区の公共下水道は、各旧町ごとに事業変更認可を行い、平成26年度を目標に、整備面積1,132ha（旧大平町441ha・旧藤岡町375ha・旧都賀町316ha）の整備を実施している。

今後は、公共下水道を効率的に整備するとともに、公共下水道整備区域外については、積極的に合併浄化槽を設置し、全市一体的な汚水処理施設の整備を図り、快適な水環境と住環境の形成を図る。

また、河川・水路などの一斉清掃や、河川愛護等など多くの市民活動を通して、水環境と水質保全に対する意識を高揚する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。また整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・旧栃木市は平成18年3月、旧大平町は平成20年11月、旧藤岡町は平成16年3月、旧都賀町は平成18年11月に、それぞれ公共下水道事業変更認可を受けている。

【事業主体】

- ・栃木市

【施設の種類】

- ・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

【事業区域】

- ・公共下水道 栃木市の巴波川処理区及び大岩藤処理区(但し、岩舟町分を除く)
- ・浄化槽（個人設置型） 栃木市全域（公共下水道認可区域及び農業集落排水施設区域を除く）

【事業期間】

- ・公共下水道 旧栃木市 平成19年度～平成23年度
旧栃木市以外 平成22年度～平成23年度
- ・浄化槽（個人設置型） 旧栃木市 平成19年度～平成23年度
旧栃木市以外 平成22年度～平成23年度

【整備量】

旧栃木市

- ・公共下水道 $\phi 100\sim 450$ 26,100m (内 単独事業量19,140m)
- ・浄化槽（個人設置型） 805基
- ・各施設による処理人口は、下記のとおり。

公共下水道 5,510人

浄化槽（個人設置型） 2,270人

旧栃木市以外

- ・公共下水道 $\phi 150\sim 200$ 11,420m (内 単独事業量1,810m)
- ・浄化槽（個人設置型） 220基
- ・各施設による処理人口は、下記のとおり。

公共下水道 970人

浄化槽（個人設置型） 755人

〔事業費〕

旧栃木市

- ・公共下水道 事業費 1,466,840千円 (内 交付金 733,410千円)

単独事業費 1,616,760 千円

・浄化槽（個人設置型） 事業費 326,478 千円（内 交付金 108,826 千円）

・合計 事業費 1,793,318 千円（内 交付金 842,236 千円）

単独事業費 1,616,760 千円

旧栃木市以外

・公共下水道 事業費 700,000 千円（内 交付金 350,000 千円）

単独事業費 190,000 千円

・浄化槽（個人設置型） 事業費 85,922 千円（内 交付金 28,640 千円）

・合計 事業費 785,922 千円（内 交付金 378,640 千円）

単独事業費 190,000 千円

5-3 その他の事業

・未水洗化世帯への戸別訪問による普及促進活動

未接続者に対しては、「地区別担当制」により強化月間を設けて、職員による戸別訪問を実施して普及活動を行い、汚水処理施設整備を促進する。

・下水道供用開始区域の下水道接続PR活動

普及推進のPR活動を行い、市民一人ひとりに対して環境保全の意識啓発を図る。

・巴波川一斉清掃

巴波川周辺の地元住民及び市職員がボランティア活動により、年3回草刈り、ごみ拾いなど巴波川一斉清掃を実施し、環境保全に努める。

・巴波川を利用した各種イベントの開催

本市の繁栄に重要な役割を担ってきた、母なる巴波川を活かしたイベントを開催するなど、蔵の街エリアのテーマ性、ストーリー性の発掘と演出を図り、観光地としての価値を高める。

（主なイベントは、こいのぼりの掲揚、とちぎ夏まつり、百八燈流し、オクトーバーフェスト、イルミネーション（うずま冬ほたる）、舟行イベントなど。）

- ・市民と行政との協働による観光地づくりの推進

蔵の街並み環境整備を図るとともに、「おもてなしの心」を念頭においた市民と行政との協働による観光地づくりに取り組み、観光PR活動の充実を図る。

- ・自然環境を活用した憩いと学びの場づくりの推進

河川や山麓での清らかな水のせせらぎや、そこに生息する水生生物等とのふれあいなど、貴重な体験教育の場を設け、自然環境を活用した憩いと学びの場づくりを推進する。

6. 計画期間

平成19年度～平成23年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし、栃木市において状況を調査、評価し公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし。